

4月1日から

上下水道や公共施設の使用料が変わりました

● 問合せ先 企画政策課 (☎2124)



使用料を改定する理由は？



国では、少子高齢化の進展に伴い、急激に増大する年金や医療、介護などの社会保障の費用に充てる財源が不足するため、4月1日から消費税率および地方消費税率（以下、『消費税率』といいます）が8パーセントに引き上げられました。

そこで、市においても、消費税の課税対象となる上下水道や公共施設の使用料を改定しました。



改定後の使用料はどうやって算出するの？



▷ 消費税込み（内税方式）の使用料の場合

これまでは、消費税率5パーセントを上乗せした金額だったため、まず、**(1) 料金単価（消費税分を除いた額）を算出**し、次に、**(2) 消費税率8パーセントを加算**した金額（端数は切り捨て）としました。

☞ 例えば...

$$500 \text{ 円 (税込)} \rightarrow 500 \text{ 円} \div 1.05 \text{ (5\%)}^{(1)} \times 1.08 \text{ (8\%)}^{(2)} = 514.28 \text{ 円} \rightarrow 510 \text{ 円}$$

▷ 消費税抜き（外税方式）の使用料の場合

料金単価は変わらないため、**(3) 消費税率8パーセントを加算**した金額（端数は切り捨て）としました。

☞ 例えば...

$$500 \text{ 円 (税抜)} \rightarrow 500 \text{ 円} \times 1.08 \text{ (8\%)}^{(3)} = 540 \text{ 円}$$



どんな使用料が改定されるの？

● 水道使用料（消費税込み）

● 問合せ先 水道部管理課 (☎5400)

(単価表)

用途	区分	使用水量	使用料金	
			改定前	改定後
家庭用	基本料金	5 m ³ まで	1,480 円	→ 1,520 円
		10 m ³ まで	2,000 円	→ 2,050 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ を 超える部分	230 円	230 円
営業用	基本料金	10 m ³ まで	2,290 円	→ 2,350 円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ を 超える部分	280 円	280 円

※ このほか、「特別用」「浴場営業用」などの用途も改定しています。

※ 改定後の使用料金は、**6月請求分（4月下旬～5月下旬使用分）から適用**します。



一般家庭で1か月の使用料金を比較すると...

用途	区分	使用水量	使用料金（請求額）	
			改定前	改定後
家庭用	基本料金	5 m ³	1,480 円	→ 1,520 円
		10 m ³	2,000 円	→ 2,050 円
	基本料金 + 超過料金 (10 m ³ を 超える分)	15 m ³	3,150 円	→ 3,200 円
		20 m ³	4,300 円	→ 4,350 円
		30 m ³	6,600 円	→ 6,650 円
50 m ³	11,200 円	→ 11,250 円		

《料金の計算方法》

使用水量が 20 m³ の場合

・基本料金 10 m³ まで
2,050 円 …①

・超過料金 10 m³ を超える分
230 円 × 10 m³
= 2,300 円 …②

合計①+② 4,350 円

● 下水道使用料・農業集落排水使用料（消費税抜き）

● 問合せ先 下水道課 (☎2395)

(単価表)

種別	区分	汚水量	使用料金
一般 汚水	基本料金	5 m ³ まで	1,150円
		10 m ³ まで	1,370円
	超過料金 (1 m ³ につき)	10 m ³ を超え 20 m ³ までの部分	180円
		20 m ³ を超え 30 m ³ までの部分	210円
		30 m ³ を超え 50 m ³ までの部分	230円
	50 m ³ を超える部分	235円	

※ 料金単価が消費税抜きのため、単価自体の改定はありません。

※ 使用料は、6月請求分（5月検針分）から適用します。

一般家庭で1か月の使用料金（消費税込み）を比較すると...

種別	区分	汚水量	使用料金（請求額）	
			改定前	改定後
一般 汚水	基本料金	5 m ³	1,200円	1,240円
		10 m ³	1,430円	1,470円
	基本料金 + 超過料金 (10 m ³ を 超える分)	15 m ³	2,380円	2,450円
		20 m ³	3,320円	3,420円
		30 m ³	5,530円	5,690円
	50 m ³	10,360円	10,650円	

《料金の計算方法》

汚水量が30 m³の場合

- ・基本料金 10 m³まで 1,370円 …①
 - ・超過料金 10 m³を超え 20 m³までの分
180円×10 m³= 1,800円 …②
 - ・超過料金 20 m³を超え 30 m³までの分
210円×10 m³= 2,100円 …③
- (小計①+②+③ 5,270円) …④
合計④×消費税 5,690円

● その他、改定する使用料

使用料名	問合せ先
市民センター・市民会館使用料	市民センター (☎23911)
小・中学校施設使用料	学校教育課 (☎23185)
公民館使用料	生涯学習課 (☎23186)
体育施設使用料	体育保健課 (☎23187)

※ このほか、市営駐車場や市駅ビル、市民活動支援センターなどの使用料も改定しています。

3月23日、市が平成22年度から整備を進めていた浦ノ崎簡易水道の『区域拡張事業』および『浄水施設改良事業』が完了し、新しく整備された山代町浦ノ崎浄水場で竣工式がありました。市や地元、建設関係者など約70人が出席し完了を祝うとともに、市から用地提供者や施工業者などへ、感謝状が贈られました。

区域拡張事業では、事業費1億4066万円をかけて送水施設や配水施設の整備などを行い、水道が未整備だった山代町野々頭地区（27世帯、100人）へ平成24年4月1日から給水を開始しました。これにより、水源の乏しかった同地区への安定的な給水ができるようになりました。

また、浄水施設改良事業では、事業費4億4663万円をかけて浦ノ崎浄水場の膜ろ過棟やポンプ設備など浄水施設の高度処理化への更新工事を行い、平成25年5月21日から給水を開始しました。これ

浦ノ崎簡易水道整備事業が完了
給水区域の拡張および
高度水処理施設が完成

は、昭和39年に供用開始された浦ノ崎浄水場施設の老朽化が激しいことや、水源である佐代川の水質悪化に対応するため整備を行ったものです。今回整備された浄水場（給水人口1400人）は、生物接触ろ過装置とセラミック膜ろ過装置による高度浄水処理方式において細菌を除去する能力に優れており、これまでより安全で質の高い『おいしい水』の供給が図られることとなります。



↑ 塚部市長（中央）をはじめ、山代町川南区長の松永勝美さん（左）など5人による通水式

自分自身の健康状態を知るために 健康診査・がん検診を受けましょう

●問合先 健康づくり課 (☎②3916)

「まだ若いから」、「元気だから」、「病院に通っているから」関係ないなどと思っていませんか。生活習慣病は、自覚症状がないまま進行します。年に1回健康診査を受けることで、自分の体の状態を知るとともに、また、生活改善を行うことで、病気を予防するだけでなく、治療中の病気が重くなることを防ぐこともできます。

健康診査

各健康診査の対象者には、受診票を5月に郵送します。各町公民館や市民センター、指定医療機関で受診しましょう。

健康診査名	対象者(平成27年3月31日現在)	内 容	実施月	実施場所	受診料金	
					69歳まで	70歳から
特定健康診査 肝炎ウイルス検査	伊万里市国民健康保険加入者で40～74歳 ※75歳の誕生日の前日まで	身体計測・腹囲測定・ 血圧・血液検査・尿検査・内科診察など ※肝炎ウイルス検査は過去に検査を受けたことがない人のみ	5～7月	公民館など【別表①】	1,200円 + 【別表②】	600円 + 【別表②】
			6月～翌年3月	指定医療機関		
健康診査 肝炎ウイルス検査	①30～39歳 ②生活保護受給者で40～74歳		5～7月	公民館など【別表①】	1,200円 + 【別表②】	600円 + 【別表②】
			6月～翌年3月	指定医療機関		
長寿健康診査	後期高齢者医療制度加入者 ※75歳以上など		6月～翌年2月	指定医療機関	無 料	

※生活保護受給世帯および市民税非課税世帯は、無料です。

【別表①】 集団健康診査実施日程・場所

日程など(時間はすべて午前中)	実施場所	同時に受診できるがん検診
5月27日(火)	波多津公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
5月28日(水)、29日(木)	山代公民館	大腸(配布、回収)、肺、胃、前立腺
5月30日(金)、6月2日(月)	東山代公民館	大腸(配布、回収)、肺、胃、前立腺
6月3日(火)、4日(水)	南波多公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
6月5日(木)、6日(金)	松浦公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
6月23日(月)、24日(火)	二里公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
6月25日(水)、30日(月)	黒川公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺、子宮
7月10日(木)、11日(金)	大川公民館	大腸(配布)、肺、胃、前立腺
7月14日(月)～16日(水)、18日(金)、22日(火)	市民センター	大腸(配布)、肺、前立腺、子宮
7月23日(水) ※フリーデー(要予約、定員あり)		大腸(配布)、肺、前立腺、子宮、胃
7月25日(金)、28日(月) ※女性優先デー(要予約、定員あり)		大腸(配布)、肺、前立腺、子宮、胃、乳

※市民の皆さんが、がん検診を受けやすいように、地区指定のない『フリーデー』と『女性優先デー』を設けました。

【別表②】 肝炎ウイルス検査受診料金

種 類	集団検診	個別検診
B・C型	700円	1,400円
B型のみ	300円	1,000円
C型のみ	400円	1,100円

◆国民健康保険以外の健康保険に加入している皆さんへ◆

特定健康診査・特定保健指導は、各医療保険者(お持ちの健康保険証に記載されている保険者)に実施が義務づけられています。加入している健康保険組合または勤務先に確認してください。

がん検診

がん検診は、医療保険の種別に関係なく受診することができます。詳しい日程や実施場所などについては、各家庭に配付している健康カレンダーや市役所だよりなどで確認してください。

検診名	対象年齢 (平成 27 年 3 月 31 日現在)	内 容	実施月	実施場所	受診料金	
					69 歳まで	70 歳から
肺がん検診	40 歳以上	胸部レントゲン検査	5～9月	公民館 市民センター	300 円	200 円
			6～1月	指定医療機関	1,400 円	1,000 円
胃がん検診	40 歳以上	バリウム検査	5～9月	公民館 市民センター	1,100 円	800 円
大腸がん検診		便潜血検査			500 円	300 円
前立腺がん検診	50～69 歳	血液検査 (血清PSA)	5～7月	公民館 市民センター	900 円	
子宮がん検診	20 歳以上	視診、 子宮頸部の細胞診	5～8月		900 円	
				6～1月	指定医療機関	2,200 円
乳がん検診 (要予約)	40 歳以上 ※ 2年に1 回の受診	視触診、 マンモグラフィ検査	5～12月	公民館 市民センター	40 歳代 1,900 円 50 歳～ 1,300 円	900 円
			6～1月	指定医療機関	40 歳代 2,200 円 50 歳～ 1,600 円	1,100 円
【新】 骨粗しょう症検診 (要予約) ※ 定員 30 人	40・45・ 50・55・ 60・65・ 70 歳女性	腕のレントゲン検査	7～10月	公民館 市民センター	600 円	

※ がん検診受診料金が変わりました。生活保護受給世帯および市民税非課税世帯は、無料です。

※ 検査結果は、約 1 月後に通知します。今年度から、検診結果で『異常なし』の人にも通知します。

※ 対象年齢で、5 年以内に受診した人や国民健康保険に加入している人に受診票を郵送します。受診票のない人で検診を希望する人は、健康づくり課へ申し込んでください。

伊万里市国民健康保険加入者は特定健康診査を受けましょう

● 伊万里市の受診率の状況

市の平成 24 年度特定健診受診率は 34.8 ٪ (3 人に 1 人) で、県平均の 34.4 ٪より高いものの、県内 20 市町のうち 14 位です。

● 特定健診受診者で糖尿病治療中の人のデータが改善

特定健診受診者で、糖尿病治療中の人の糖尿病の指標となる **HbA1c** (ヘモグロビンエーワンシー) を調べたところ、下記のように、改善されているという結果が出ています。

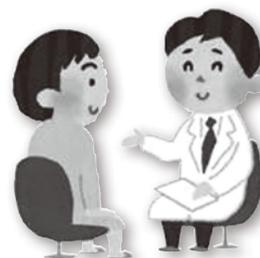
● 無料健康サポート(保健指導)が受けられます

健診結果と生活習慣がどのように関係しているのか、将来の予測を踏まえ、健康的な生活を送るためのお手伝いをします。

※ **HbA1c** とは、過去 1～2 か月間の平均血糖値で、正常域 5.6 ٪未満、糖尿病領域 6.5 ٪以上、合併症の危険性があるのは 7.0 ٪以上

市の特定健診受診者で糖尿病治療中の人のうち HbA1c が 8.4 ٪以上の人の割合

	糖尿病治療中の人	糖尿病治療中の人の中で HbA1c が 8.4 ٪以上の人とその割合	
平成 22 年	149 人	21 人	14.1 ٪
平成 23 年	190 人	22 人	11.6 ٪
平成 24 年	227 人	22 人	9.7 ٪





5月は水防月間です もしもの時に備えましょう

予知が困難とされる地震と違い、台風や大雨はある程度まで時期や規模を予測することができます。しかし、突発的な局地的豪雨のように予測が難しいものもあり、大きな被害をもたらすことがあります。これらの被害を最小限度にとどめるために、正確な気象情報の収集と、身近な環境変化に注意しましょう。

● 問合せ先 土木管理課 (☎2484)

無理に水の中を歩かない

歩ける深さは男性で約70センチ、女性で約50センチ。水の深さが腰まである場合、無理は禁物です。水に浸かっていない場所で救助を待ちましょう。



水中でも脱げない靴を選ぶ



素足や長靴は禁物です。ヒモで締められる運動靴を選んだほうが良いでしょう。

洪水が起きたときの避難方法

幼児や高齢者の安全を確保する

高齢者や身体の不自由な人は背負いましょう。幼児は浮き袋、乳児はベビーバスを利用して安全を確保して避難しましょう。



移動は常に安全確認しながら

水の中を歩く場合は、長い棒を杖代わりにして安全を確認しながら歩きましょう。はぐれないようお互いの体をロープで結んで避難しましょう。



安全・安心情報を手に入れよう 『防災ネット あんあん』

佐賀県では、県民の皆さんの安全・安心を確保するための一助として、携帯電話などのメール機能を使った各種防災情報などを配信するシステム『防災ネット あんあん』を運用しています。皆さんもぜひ登録して、地域の防災活動や安全・安心の確保に役立てましょう。

《配信される情報》

1. 防災情報 2. 防犯情報 3. 緊急情報 4. 火災情報など



登録はこちら

防災ネットあんあん
佐賀県情報 QR コード

※ 携帯電話のバーコードリーダー機能で撮影すると簡単に登録サイトへ進むことができます。

○ 防災ネット あんあん <http://esam.jp/>

● 問合せ先 佐賀県統括本部消防防災課 (☎0952257027)

助成します！ 人間ドック・脳ドック受診

● 申込・問合せ先 長寿社会課医療保険係 (☎2153)

市では、日帰り人間ドック・脳ドックの受診費用について助成をしています。なお、自己負担額は昨年から変わっています。

● 対象者

- ▷ 伊万里市国民健康保険加入者
- ・ 受診時に40歳以上74歳以下の人(入院療養中の人を除く)
- ・ 国民健康保険税の滞納がない人
- ・ 今年4月以降に人間ドック・脳ドックを受診していない人
- ▷ 伊万里市在住の佐賀県後期高齢者医療保険加入者
- ・ 入院療養中でない人
- ・ 後期高齢者医療保険料の滞納がない人
- ・ 今年4月以降に人間ドック・脳ドック・長寿(特定)健診を受診していない人

《人間ドック》

- ▷ 自己負担額 11,750円 + 【別表】特定健診受診料金
- ▷ 指定医療機関 伊万里有田共立病院、伊万里松浦病院、隅田病院、西田病院、前田病院、山元記念病院
- ▷ 検査項目 血液検査、尿検査、心電図など15項目

《脳ドック》

- ▷ 自己負担額 12,750円 + 【別表】特定健診受診料金

- ▷ 指定医療機関 伊万里有田共立病院、西田病院、山元記念病院
- ▷ 検査項目 頭部MRI、血液検査、尿検査など11項目

● 注意事項

- ※ 特定健診受診料金は、特定健診受診票に記載します。
- ※ 受診するときは、特定健診・長寿検診受診票、またはその結果票を医療機関に提出してください。
- ※ 伊万里有田共立病院で脳ドックを受診する場合は、特定健診と同時に受診してください。
- ※ どちらも人数制限があります。早めに申し込んでください。
- ※ 申し込みの際は、国民健康保険または後期高齢者医療の被保険者証と、印鑑を持参してください。

【別表】特定健診受診料金表

種別	料金
40～69歳	1,200円
70～74歳	600円
75歳以上	無料
市民税非課税世帯	

ご利用ください！まちづくり出前講座

市は、皆さんの身近な生活に関わる行政情報を積極的に提供し、市民参加によるまちづくりをめざすため『まちづくり出前講座』を行っています。昨年度は、実施回数 137 回、延べ 5,800 人の参加がありました。

皆さんが知りたいことや聞いてみたいことなどについて、市職員が直接出向いて話をします。下記のメニュー表から講座名を選んで申し込んでください。

- 対象 市内に在住、通勤または通学しているおおむね 10 人以上の団体
- 時間 午前9時から午後9時までの間で、2時間以内
- ※ 土・日曜日、祝日を希望の場合は、担当課と協議して決定します。
- 場所 市内のみで、受講場所は申込者で確保してください。
- 講師料 無料
- 申込方法 受講予定の2週間前までに、受講申込書を男女協働・まちづくり課へ提出してください。ファックスやメールでも受け付けています。
- ※ 申込書とメニュー表は、男女協働・まちづくり課、各町公民館、市民図書館、市民センター、生涯学習センター、市民交流プラザにあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- 申込・問合せ 男女協働・まちづくり課 (☎ 2115・FAX 27213)
メールアドレス danjo-machizukuri@city.imari.lg.jp



平成26年度まちづくり出前講座メニュー

ジャンル	番号	講座名
市政	1	市政の動きについて（市長講話）
	2	行政改革について
	3	第5次伊万里市総合計画について
	4	伊万里湾の開発について
	5	伊万里市の国際交流について
	6	考えてみましょう！『男女協働参画』
	7	食のまちづくりについて
	8	市民との協働によるまちづくり（地域の元気推進事業を含む）
	9	地域情報化の推進について
	10	伊万里市の家計簿（財政）
	11	予算のみかた～税金の使われ方から財政状況まで～
まちづくり	12	地籍調査の話
	13	道路の話
	14	都市計画の話
	15	下水道の話
福祉・健康	16	高齢者福祉について
	17	介護保険について
	18	認知症を学び地域で支えよう
	19	介護予防について
	20	国民健康保険について
	21	後期高齢者医療制度について
	22	たっしゅか体操
	23	生活習慣病予防について
	24	高齢者の健康づくりについて
	25	歯の健康づくりについて
	26	知っておきたい子どもの病気と手当
	27	地域福祉の充実について
	28	障害者総合支援法について
	29	伊万里市の子育て支援の取り組みについて
	30	生活保護制度について
	31	伊万里市の婚活推進事業について

ジャンル	番号	講座名
くらし	32	伊万里市の防災について
	33	国民年金について
	34	市税について
	35	消費者トラブル防止について
	36	水道の話
	37	防火教室
	38	救急教室
	環境	39
40		ごみの分別とリサイクルについて
41		犬・ねこの飼い方について
42		伊万里市の環境の状況
産業・観光	43	伊万里市の農業について
	44	伊万里市の林業・水産業について
	45	伊万里市の商工業について
	46	伊万里市の観光について
	47	農業者年金について
	48	農地の転用、売買、貸借について
教育・文化・スポーツ	49	子どもの生きる力について
	50	家庭教育について
	51	青少年の育成について
	52	人権・同和問題について
	53	伊万里の文化財
	54	伊万里の史跡めぐり
	55	伊万里の資料館見学ガイド
	56	図書館のデータベース活用方法
	57	家読について
	58	絵本の見せ方、読み方、選び方
	59	新体力テストおよびニュースポーツの指導
選挙	60	明るい選挙について
その他	61	その他（希望講座をご相談ください）

※この講座は、苦情や陳情の場ではありません。

立花台地第2期分譲地

新たに8区画を分譲 購入者募集中

市では、新たに造成した8区画を抽選により分譲します。抽選会に参加を希望する人は、必要書類を添えて申し込んでください。

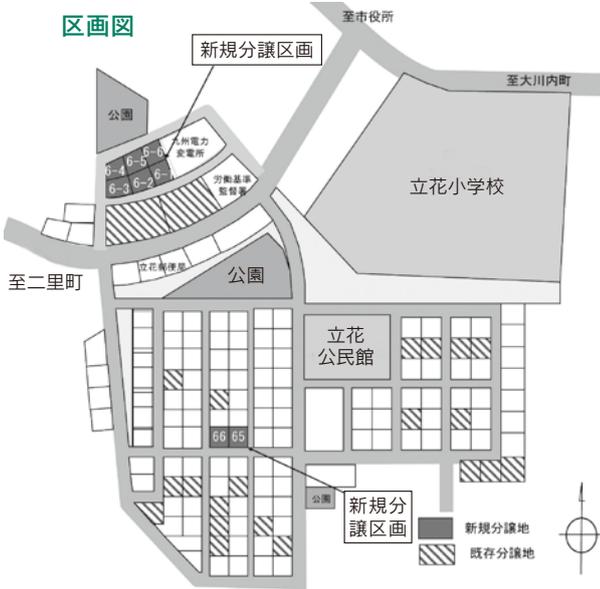


- **土地について**
 - ▷ 販売面積および価格
 - ・ 面積 253.80㎡ (約77坪) ~ 279.84㎡ (約85坪)
 - ・ 価格帯 7,238,841円 ~ 8,788,276円
 - ▷ 土地の所在 伊万里市立花町字萱村および大道田地内 (左図参照)
 - ▷ 土地の状況 都市計画区域内 第一種中高層住居専用地域および用途地域指定外、建ぺい率60%、容積率200%、上・下水道完備、都市ガス有り

- **抽選について**
 - ▷ 抽選参加申込期間 4月30日(水) ~ 5月27日(火)
 - ▷ 抽選会日時 6月10日(火)
 - 受付 午後1時15分
 - 抽選開始 午後2時
 - ▷ 抽選場所 伊万里市役所 大会議室

- **土地購入の条件**
 - ・ 用途指定がされている区画は用途指定に従ってください。
 - ・ それ以外の分譲地は住宅地以外には利用できません。
 - ・ 契約締結後、3年以内に住宅などを建てなければなりません。

- **申し込みについて**
 - ▷ 申し込みに必要な書類 (各1通)
 - ・ 抽選参加申込書、市税納税証明書
 - ・ 個人の場合 運転免許証または健康保険証の写し
 - ・ 法人の場合 法人登記簿謄本
 - ※ 申し込みができない人
 - 市税を滞納している人、成年被後見人および被保佐人ならびに破産者で復権を得ていない人、転売を目的として申し込む人
- **申込・問合せ先** 都市開発課 (☎2476)



市民活動団体を応援します

自分たちの市民活動をPRしませんか



市では、市民と活動団体および行政との協働のまちづくりを推進しています。市民交流プラザを拠点に団体間の連携・交流を図る市民ネットワーク『いまり』の自主的な活動を支援するとともに、市内でさまざまな公益的活動に取り組んでいる団体をPRしています。

- **市民活動とは？**

営利を目的としない、市民の自主性・自発性に基づく活動で、不特定かつ多数の人の利益増進のための活動をいいます。さらに市民の皆さんに対して開かれ、宗教や政治を目的としない活動をいいます。
- **PRできる団体は？**

市内において、3人以上で市民活動を行う団体です。
※ 宗教団体や政治団体、企業団体は除きます。
- **PR方法は？**
 - ①市民活動団体の情報を、市のホームページなどに掲載します。
 - ②掲載された団体の情報を取りまとめた『市民活動団体ガイドブック』を作成し、掲載された各団体、市民交流プラザ、市民図書館、各町公民館などに配布します。
- **申込方法は？**

申請書に必要な事項を記入のうえ、会則などを添付し、男女協働・まちづくり課へ提出してください。内容を審査した後、市のホームページなどに掲載します。
※ 申請書は、男女協働・まちづくり課にあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。
- **申込・問合せ先** 男女協働・まちづくり課 (☎2115)



強くなる『消防力』

伊万里・有田消防組合が発足しました

さらなる安心を届けるために

4月1日、伊万里・有田消防本部で関係者約70人が出席し、伊万里・有田消防組合の発足式が開催されました。

県の消防広域化推進計画に基づき、伊万里市・有田町の枠組みで、これまで関係者で協議を重ね、このたび発足となったものです。旧伊万里市消防本部を新本部として、伊万里・有田の2消防署に再編し、伊万里署に3分署を設けています。人員はこれまでと変わらず、今後装備などの充実を図っていきます。

式では、伊万里・有田消防組合管理者職務執行者の塚部伊万里市長が「伊万里市と有田町の住民に対し、さらなる安全・安心を届けたい」と話していました。

『消防力』の強化をめざす

また、新たに高機能消防指令システムが整備され、両市町の災害事案に迅速に対応することができるようになりました。消防の広域化は、職員の削減や規模の縮小など単に効率化を図るものではなく、組織規模を拡大させることで消防体制を強化し、住民サービスを向上させるためのものです。



↑ 発足式で両市町関係者により行われたテープカット

消防本部および各署所の配置



↑ 消防本部のシンボルである消防旗を受け取る丸尾消防長（右）



これまで以上に市民の生命財産を守るために



■ 問合せ先 伊万里・有田消防組合 (☎ 2119)

※ 伊万里・有田消防本部のホームページでも紹介しています。 <http://www.imari-arita119.saga.jp/syoubouhonbu>

滞在型の交流でさらなる地域活性化を図ります

農業体験センター『おもしろ工房山桜』が完成

4月13日、二里町中田地区に農業体験センター『おもしろ工房山桜』が完成し、市や関係者など約60人が出席し、現地で落成式がありました。

中田地区は、山腹の斜面に開墾された棚田を抱える中山間地域で、少子高齢化の進行により、農業の担い手が減少し、農地の荒廃などが進んでいます。これまで、棚田オーナー制度や地元小学生などに

よる田植え体験などを行ってききましたが、核となる施設がないため短時間の交流に終わっていました。活性化を図るためには、終日体験できる施設が必要と考え、同地区の『すみやま棚田守る会』が、国の過疎集落等自立再生対策事業補助金約360万円を活用して農産物加工体験施設を整備したものです。

今後は、そば打ち体験や地



↑施設名は、長く体験ができるよう、一番樹齢が長い山桜から名付けられた

元農産物を使った料理教室の開催、地域特産物の開発などを行いながら、集落の自立と活性化を図っていく予定です。

ゆめづくり事業成果報告会を開催します

平成25年度『21世紀市民ゆめづくり計画支援事業』で多数の応募の中から採択され、実施された3件の事業について、実施団体がその成果を報告します。気軽に参加してください。

- 日時 5月23日(金)午後7時～8時30分
- 場所 市民センター文化ギャラリー
- 採択事業・実施団体
- ①大黒堰歴史ふれあい広場活用推進事業
・大川町松浦川改修促進期成会
- ②温故知新 ふるさと探検隊
・伊万里市観光ボランティアガイドの会
- ③青少年と一般市民を対象にした郷土愛育成事業
・特定非営利活動法人 まちづくり伊万里
- 入場料 無料
- 問合せ 男女協働・まちづくり課 (☎2115)



緊急速報メール配信訓練を行います

佐賀県総合防災訓練で、市内の携帯電話(一部を除く)に一斉に緊急速報メール(エリアメール)が配信されます。

- 日時 5月18日(日)午前9時～9時30分
- ※上記時間帯に1回配信されます。
- ※マナーモードでも着信音が行く場合がありますので、着信音が鳴ることが不都合な場合は、電源を切っておいてください。
- ※携帯電話の機種によっては、受信できないものや、事前の設定が必要な場合があります。不明な点は、利用している携帯電話会社へ問い合わせてください。
- 問合せ 防災危機管理課 (☎2130)

市長雑感

伊万里市長 塚部芳和

森林(もり)の学校

5月は、新緑のまぶしい季節です。少子化といっても、風に吹かれて元気に泳いでいる鯉のぼりをあちらこちらで見かけると、確かな地域の未来を感じます。

私が毎年この時季に感じるものの一つに、森の一種独特な移ろいがあります。恐らく椎の木の新芽が花かと思えますが、至る所でモクモクとした光景をみせてくれます。

その森に関するのですが、今年4月1日付けで、大川町東田代区に『森林の学校』の指定証を交付しました。東田代区は、八幡岳の麓標高400メートルの所にある戸数わずか34戸の山村集落ですが、井手口川ダムの水源地にあるという地域性を踏まえて、森林の機能が十分に発揮されるように、従来から荒地への植樹や竹林の伐採などを住民総ぐるみで取り組んでおられます。

ろんですが、水質の浄化や水資源の貯留、土砂災害や地球温暖化の防止、生物の多様性維持など多面的な機能を有している、私たちの生活や環境に欠かせない重要なものです。

このようなことから、東田代区の取り組みを多くの人に知ってもらい、さらにこの活動が広がっていくことを願って、伊万里市第1号かつ県内でも初めてとなる『森林の学校』を指定しました。

『わんぱくでもいい、たくましく育てば』と願う親の子どもへの思いから、森でわなを仕掛けたり、ジャングル遊びをしたり、また、中高年の健康保持に役立つといわれているマイナスイオンいっぱい森林浴や季節ごとの山菜取り、オーナー制のしいたけ栽培など、多彩な『森林の学校』でのメニューが楽しみです。

東田代区の住民相互の絆づくりとあわせて、この取り組みが全国の山村集落の先進的モデルとなることを期待しています。